

## 平成28年8月より適用の 新規保険収載検査項目の解説

[Rinsho Byori 64 : 980, 2016]

### 平成28年8月より保険適用

D 007 血液化学検査 区分 E3 (新項目)

#### 25-ヒドロキシビタミンD(25-水酸化ビタミンD)

##### 【保険点数】

400点

##### 【製品名(製造販売元)】

リエゾン 25 水酸化ビタミンD トータル  
(協和メデックス株式会社)

##### 【主な対象】

ビタミンD 欠乏性くる病・骨軟化症の患者(骨変形や低身長, 痙攣等の症状を認める疾患)

##### 【主な測定目的】

血清中の25-水酸化ビタミンD 濃度の測定(ビタミンD 欠乏症の診断の補助)

##### 【測定方法】

化学発光免疫測定法(CLIA 法)

##### 【検 体】

血清

##### 【有用性】

25-水酸化ビタミンD 濃度を測定することで, ビタミンD 欠乏の有無を評価し, 類似疾患との鑑別診断ならびに適切な治療を行うことができる。

##### 【説 明】

骨およびミネラル代謝におけるビタミンD の役割に関しては周知であり, 我が国においても保険適用のある関連検査項目として1,25-水酸化ビタミンD3, カルシウム, リン, 副甲状腺ホルモン(PTH), 骨型アルカリフォスファターゼなどがあった。しかし, これらをもってしても, ビタミンD 欠乏の有無

は的確に診断できず, 関連学会からは, 長らく25-水酸化ビタミンD 測定の保険適用が望まれていた。例えば, 厚生労働省難治性疾患克服研究事業ホルモン受容機構異常に関する調査研究班, 日本骨代謝学会, 日本内分泌学会による「ビタミンD 不足・欠乏の判定指針」(案)に示されているように, 血清25-水酸化ビタミンD 低値に反映されるビタミンD 不足・欠乏状態が, 小児におけるくる病, 成人における骨折リスクの上昇, さらに低カルシウム血症をはじめとした種々の病態をもたらしていることが明らかになっている。したがって, ビタミンD 不足・欠乏状態が疑われる患者において, 25-水酸化ビタミンD を測定することにより, 的確にその病態を把握することができるようになるとともに, 適切な医療の提供が可能になると考えられる。

本試薬は, 測定機器として全自動化学発光免疫測定装置リエゾン<sup>®</sup> XLを使用するが, 血清25-水酸化ビタミンD 濃度を迅速かつ高精度に測定することが可能である。小児におけるビタミンD 欠乏症の診断補助と治療効果の判定, 成人における骨粗鬆症の補助診断として極めて有用性の高い検査試薬と考えられる。

なお, 25-水酸化ビタミンD は, CLIA 法により, ビタミンD 欠乏性くる病・骨軟化症の診断時またはそれらの疾患に対する治療中に算定できる。ただし, 診断時においては1回, その後は3月に1回を限度として算定する。

(文責 東京大学医学部 矢富 裕)